

議題3

「(仮称)第1給食センター」整備計画 検討報告(案)

「(仮称)第1給食センター」整備計画検討委員会

■「(仮称)第1給食センター」の前提条件等

- (1) 食数：13,000食
- (2) 目的：中学校及び知的障がい特別支援学校の給食調理並びにそれに関する業務を行う施設
- (3) 設置エリア：南部方面エリアの着手を優先、状況により東部方面エリアを検討

福岡市学校給食センター再整備基本構想及び上記前提条件に沿って審議・確認等を行い、当委員会が取りまとめた検討結果を報告する。

1. センター給食提供に係る施設設備等の基本仕様(要旨)について

ア 安全・安心な給食のための衛生水準、危機管理の徹底

- (1) 学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準の遵守等
- (2) HACCP(危害分析重要管理点の測定・記録)による衛生管理手法の準拠
- (3) 被雇用者(調理従事者)の職場環境への配慮
- (4) 災害時危機管理への熱源組み合わせ対応

イ アレルギー対応食が提供できる給食環境の整備

- (1) アレルギー対応専用調理室の設置
- (2) 除去食を基本とし、メニューに占める除去割合が多い場合は代替食を提供
- (3) 対応アレルゲン：表示義務原材料7品目(乳、卵、小麦、えび、かに、そば、落花生)+ごま・ごま油
- (4) アレルギー対応献立3形態からの選択：①乳対応、②卵対応、③アレルゲン8種対応

ウ 食育に資する望ましい給食環境の整備

- (1) PEN樹脂製の個別食器4種類提供を基本に検討
- (2) 箸の持参推進、スプーン(毎日)とフォーク(献立に応じ)の提供を基本に検討
- (3) 調理+視聴覚機能一体型研修室等の確保
- (4) 下処理や洗浄も含めた見学通路の設置

エ より豊かでおいしい給食のための調理環境の充実

- (1) 基本献立：副食3品を提供
- (2) 調理等設備機能の向上：高性能調理機器及び高性能保温保冷食缶の導入

オ 高品質かつ効率的な施設設備の整備及び運営

- (1) 配膳効率化：学級配膳盆+ナフキン持参を基本に検討
- (2) 配送効率化：食器・食缶分離配送方式及び2時間喫食に必要な配送車両台数の確保

カ 環境負荷の低減

- (1) 周辺地域の生活環境保全・配慮型施設の実現
- (2) 省エネルギー設備・新エネルギー利用の検討
- (3) 残渣の再生利用への配慮

○障がい者雇用推進の理念を踏まえた検討

○知的障がい特別支援学校給食献立等の改善

- (1) 独自献立、物資規格、刻み加工改善・トロミ対応 → 中学校給食を基準献立に検討
※咀嚼・嚥下等が困難な子どもに対応するため、必要に応じて食材や献立・調理方法を工夫
- (2) 専用調理ライン → 第1センター稼働に併せた5校一斉の暫定配送実施を検討
- (3) 食器・食具、訓練用食器等の提供方法・管理 → スプーン及びフォークを毎日提供
※必要に応じて訓練用食器を提供(基本的に現行どおり)
- (4) 栄養相談・栄養指導実施の検討 → 肥満、痩身傾向等に応じた相談・指導等

◆仕様案詳細=「(仮称)第1給食センター概要設計に係る基本的意見の整理」によって引き続き取りまとめられたい。

2. 「(仮称)第1給食センター」における事業手法について

センター給食の質的向上策
★学校給食法「学校給食衛生管理基準」等対応 ★アレルギー対応
★個別食器への改善 ★知的障がい特別支援学校加工調理対応 等

避けられない運営費の増加



基本的行政運営のあり方



財政負担の軽減・長期平準化

「(仮称)第1給食センター」における事業手法選定の考え方



■一体的事業範囲に調理業務を含む民活手法(次の3方式)の中から選択

事業手法	① DBO方式				② PFI(BTO)方式				③ PFI(BOT)方式			
	設計	施工	維持管理	調理	設計	施工	維持管理	調理	設計	施工	維持管理	調理
説明	民間(契約1)		民間(契約2)		民間				民間(期間中は民間所有)			
当初資金	交付金, 市債, 一般財源				交付金, 市債, 民間資金				民間資金, 交付金			
主な定性面	▲市の施設所有となるが、契約者が2者となることで責任分担が不明確 ▲一般財源による初期投資が必要				○市の施設所有により、安全・安心かつ安定した学校給食を市が責任を持って実施 ○市債及び民間資金での平準化が可能				▲運営期間中は施設が民間所有となるため、緊急時等の対応が煩雑となる可能性 △民間資金での平準化が可能			
事業費	135.4億円※起債のみ				135.4億円※起債なしの場合 従来方式：145.6億円				139.2億円※起債なし			
事業費算定の条件	① 事業期間：約17年(設計・施工～開業準備平成24～25年度、維持管理・運営平成26～40年度) ② 提供食数：13,000食 ③ 積算内容 ・初期整備費：設計、建設、調理機器・備品整備、受所改修 ・維持管理費：保全・保守管理、建物修繕、調理備品修繕・更新 ・給食管理運営費：運営人件費(対象業務=仕様書履行を基本とする業務；調理・配缶、配送、受所、回収、洗浄、消毒保管等)光熱水費、残渣処理 ・その他：借入金利、開業準備経費 ④ 積算の考え方：整備計画策定にあたっての視点等を踏まえて整理した仕様等に基づき、現施設や先行事例等の実績、公共建築工事共通費積算基準による積算等を勘案して設定											

定性面や事業費算定から総合的に検討した結果、PFI(BTO)方式の選択が第一である。

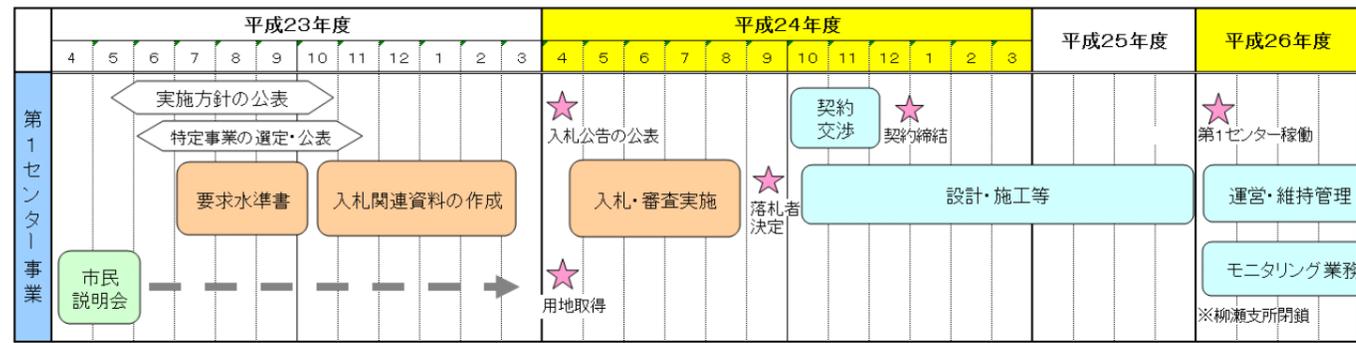
■VFM算定結果(事業手法毎に異なる資金調達方法や借入期間、支払方法等の条件を考慮して比較条件を同一にするため、将来にわたり支払う事業費を現在の価値に換算し、事業費削減効果を算出するもの。)

項目	従来方式		PFI(BTO)方式	
	交付金, 市債(最大限活用), 一般財源	交付金, 市債(最大限活用), 民間資金	交付金, 市債(最大限活用), 民間資金	交付金, 民間資金
事業費	145.6億円	138.0億円	135.4億円	135.4億円
VFM算定	現在価値	111.5億円	104.2億円	105.8億円
	VFM金額ベース	—	7.3億円	5.7億円
	VFM%表示	—	6.6%	5.1%

事業費削減効果について検証し十分な効果を得たため、定性面、定量面両面から総合的に判断し、「(仮称)第1給食センター」における整備手法はPFI(BTO)方式が最適と考える。

- ◆市はセンターに現行どおり責任者及び栄養士を配置し、引き続き献立作成や衛生管理及び食育並びに物資調達・検査等を行われたい。
- ◆市債活用のあり方については、市の財政状況等を十分に考慮し、慎重に検討されたい。
- ◆地域経済への配慮等については、他都市の先進事例等も踏まえて検討されたい。

3. その他(1) 今後のスケジュール(イメージ)



3. その他(2) 「(仮称) 第1給食センター」事業候補地

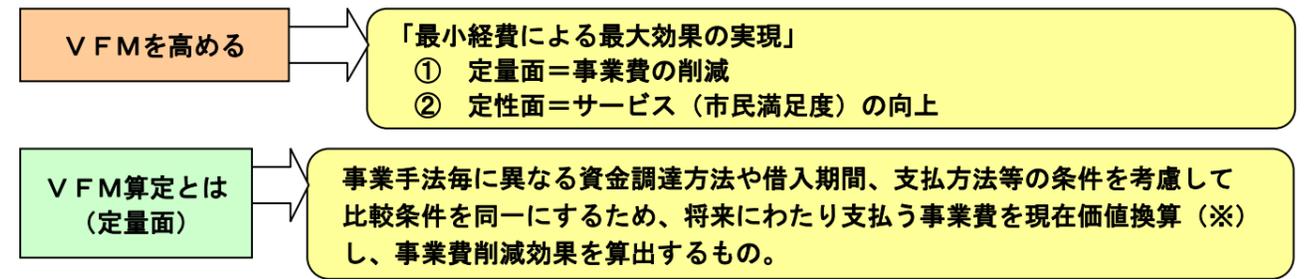
- 最適用地としての条件
- ① 3エリア(東、南、西)のうち、優先度の高い南部方面エリアをカバーできる土地であること。
 - ② 南部方面エリアで13,000食提供及び2時間喫食のための配送が可能な土地であること。
 - ③ 早期用地取得及び着手が可能な土地であること。
- ※ 複数の用地が選定される場合には用地活用等の妥当性を総合的に検討して最適地を選ぶ。

- ア 所在地 : 福岡市博多区東平尾1丁目9番 ※位置 : 下図参照
- イ 所有者 : 福岡市土地開発公社
- ウ 法令制限・用途地区 : 第1種住居地域 ・地目 : 雑種地(一部宅地)
・建ぺい率 : 80% ・容積率 : 200%
- エ 面積 : 13,177㎡ (最大でおよそ13,000食規模の給食センターが建設可能)



※破線は参考であり、実エリアを表示するものではない。

(参考1) VFM算定の考え方



※現在価値換算とは将来価値を現在価値に置き換えること

削減額は同じでも、資金調達方法や資金借入期間等の条件により、効果額が異なる。

↓

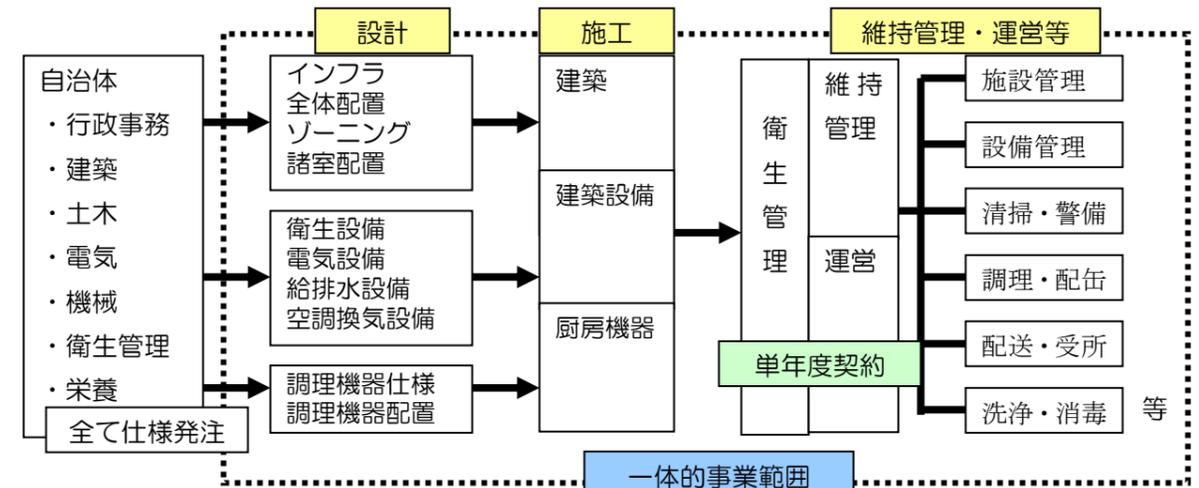
現在の100円は30年後の100円より価値がある。(例: 運用による資金増加等)

↓

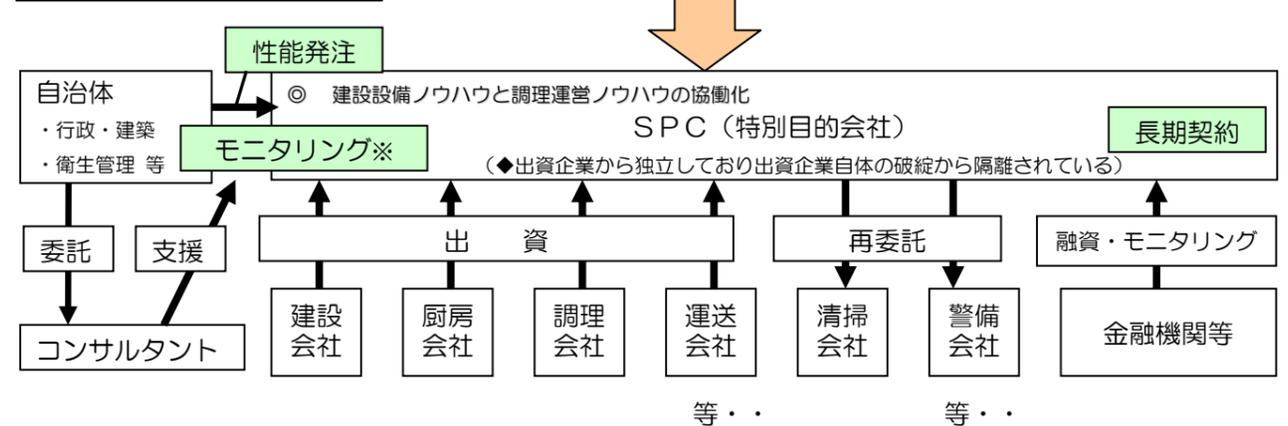
事業費を同一条件で比較するために、現在価値換算を行う。

(参考2) 学校給食センター事業における従来方式と民活方式(PFI方式例示)スキーム

従来方式の例



PFI方式(調理包括型)の例



- ◎ 衛生面・機能面、操作性、メンテナンス性、保守点検、修繕、省エネ等の多面的機能全体において、「施設・規模」と「運営・調理体制」の両面で効率化が図れる。
- ※ 市の責任において、SPCにより提供される公共サービスの水準を測定・評価するもの。契約書に、①衛生管理等の内容や質における水準の測定及び評価方法等、②水準に達しない場合の自主的改善やサービス対価の減額等について定める。